

令和3年8月30日

こども園あつぷる保護者様

びわこ学院大学附属こども園あつぷる  
園長 池之内 理恵

## 緊急事態宣言の対象地域に指定されたことに伴う本園の対応について

平素は本園の保育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。滋賀県にも緊急事態宣言が発令されました。2学期が始まるこの時期に子どもの感染が多くなり、保護者の方も不安に感じておられることと思います。

さて、緊急事態宣言発令を受け、本園でも9月の行事について検討し、以下のように決定しました。様々なご意見があるかとは思いますが、子ども達の安全を第一に考えご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

- 9月22日(水)に変更した参観を中止とし、参観に向けての取り組みは行わないことにします。
- 緊急事態宣言発令中は、特色保育はお休みにします。
- 9月29日(水)のあつぷる広場は中止にします。
- 10月8日(金)乳児親子活動を中止にします。

### 緊急事態宣言発令中の保育について

- 園は通常保育を続けますが、集団生活の中では感染リスクが高まることから、保護者がお家におられて家庭保育ができる方や、お仕事がお休みの日は休んでいただく等、必要に応じて園をご利用ください。  
(お休みをされても欠席にはなりません。なお、保育料等の減額は行いません。)

### コロナ禍におけるお願い

- 咳・鼻水・発熱等、体調不良の症状が本人、または家族の方にある場合は受診をし、登園の可否は医師の診断を仰いでください。
- ご家族が濃厚接触者となった場合や、PCR検査を受ける必要があるとなった場合は登園を控え、検査結果が出るまでお休みをしてください。その場合は本園まで連絡をお願いします。
- 保育中にご家族がPCR検査を受けることが判明した場合や、濃厚接触者となった場合はすぐにお迎えに来てください。
- 保育中に体調が悪くなった場合は連絡をさせていただきますので速やかに迎えに来てください。
- 今まで以上に感染予防対策をとり、休日の外出等はできるだけお控えください。 →裏面へ

○園児が濃厚接触者に指定された場合、感染者と最後に接触した日の翌日から 2 週間程度、出席停止（出席扱い）とします。（保健所の指示に従ってください）

※保護者の皆様におかれましては、引き続きお子様とご家族の毎日の体調管理に気を配っていただきますようお願いいたします。なお、感染者やその家族などに対する不当な差別、偏見、いじめなどがないようくれぐれもよろしくお願いいたします。

以上